

# 平成 30 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和元年 7 月  
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

平成30年度宮城県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 67,810 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005 床（仙南 456 床，仙台 3,899 床，大崎・栗原 669 床，石巻・登米・気仙沼 981 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療圏における病床機能や医療提供体制等の調査・分析を行い、その結果を共有することで各医療機関の適切な病床機能の転換を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・回復期病床数：2,320 床（仙南 324 床，仙台 1,416 床，大崎・栗原 133 床，石巻・登米・気仙沼 447 床）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、今後どのような医療機能を担っていくべきかについて検討する材料となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を提示することで、効率的に情報を整理できた。
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費】 291,590 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床：6,005 床（仙南 456 床，仙台 3,899 床，大崎・栗原 669 床，石巻・登米・気仙沼 981 床）</li> <li>・ がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：77.3（H27）→73.7（H30）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断，治療を行う病院の施設整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ がん診療施設の整備：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・ がん診療施設の整備：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回復期病床数：2,320 床（仙南 324 床，仙台 1,416 床，大崎・栗原 133 床，石巻・登米・気仙沼 447 床）</li> <li>・ がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：77.3%（H27）→70.6%（H30）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業によりがん診療施設が整備され，患者が医療と介護を切れ目なく受給できる体制が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> がん診療施設の整備に伴い，地域に不足する医療機能を効率的に確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 60,398 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005 床 (仙南 456 床, 仙台 3,899 床, 大崎・栗原 669 床, 石巻・登米・気仙沼 981 床)</li> <li>・ 歯科衛生士数 (人口 10 万対) : 79.0 人 (H28) →全国平均 (2023)</li> </ul> <p>※参考 (H28 全国平均) : 97.6 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療圏の中核的な役割を担う病院 (地域医療支援病院, がん診療連携拠点病院等) における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置, 及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 歯科衛生士の配置 : 6 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・ 歯科衛生士の配置 : 6 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回復期病床数 : 2,320 床 (仙南 324 床, 仙台 1,416 床, 大崎・栗原 133 床, 石巻・登米・気仙沼 447 床)</li> <li>・ 歯科衛生士数 (人口 10 万対) : 79.0 人 (H28) →85.2 (H30)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により, 歯科衛生士の確保につながり, 患者退院後の切れ目のない口腔管理につながった。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 本事業により、歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等に配置することで、効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】患者搬送体制整備事業	【総事業費】 25,231 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院, 大崎市民病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：          ・2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005 床（仙南 456 床，仙台 3,899 床，大崎・栗原 669 床，石巻・登米・気仙沼 981 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	構想区域内の病床の機能分化・連携に向けて、高度急性期・急性期医療を担う病院において円滑かつ効率的な転院・搬送体制を整備するため、入退院業務の一元化や後方支援医療機関への患者搬送業務を外部委託により実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：850 件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：861 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          ・回復期病床数：2,320 床（仙南 324 床，仙台 1,416 床，大崎・栗原 133 床，石巻・登米・気仙沼 447 床）</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          複数の医療機関に対して実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 31,683 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→22.25% (H30)	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 16 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 10 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27) →21.6% (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、訪問診療等を実施する医療機関が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>事業募集の結果、想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため目標未達成となった。</p> <p>今後は、事業内容のわかりやすい周知に努め、活用を促進することで、在宅医療提供体制を強化する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより、効率的に在宅医療体制が整備された。</p>	
その他		



事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 38,873 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→22.25% (H30)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：14 回 ・多職種連携を推進するための会議：45 回	
アウトプット指標（達成値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：12 回 ・多職種連携を推進するための会議：68 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27) →21.6% (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、在宅医療関係機関間の連携体制が構築され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>事業の進捗状況にあわせ、検討会の回数を必要最小限となるよう見直したため、当初の想定回数を下回り、目標未達成となった。</p> <p>今後は、事業効果を検証し、適切な時期に会議等を開催できるよう、進行管理を徹底する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療関係者等の協力等により、在宅医療のあり方等について効果的に検討することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 16,628 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→22.25% (H30)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討・研修会：5 回 ・在宅医療推進懇話会：2 回	
アウトプット指標（達成値）	・検討・研修会：4 回 ・在宅医療推進懇話会：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27) →21.6% (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>事業の進捗状況にあわせ、会議開催時期や開催回数を見直し、必要最小限の実施に留めた結果、当初の想定回数を下回り、目標未達成となった。</p> <p>今後は、事業効果を検証し、適切な時期に会議等を開催できるよう進行管理を徹底する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】在宅医療人材育成事業	【総事業費】 24,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20. 0% (H27)→22. 25% (H30)	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療・多職種人材育成研修：10 回（参加人数 336 人） ・在宅医療を担う医師の育成を行う医療機関：2 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療・多職種人材育成研修：6 回（参加人数 625 人） ・在宅医療を担う医師の育成を行う医療機関：1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20. 0% (H27) →21. 6% (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により, 在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>予定していた複数の研修会を合同で実施する等, 多職種が参加しやすいような運営に努めた結果, 当初計画していた研修会の開催回数を下回った。また, 育成対象医師数が当初の想定より少なく, 育成を行う医療機関数も当初の見込みを下回り, 目標未達成となった。</p> <p>今後は, 事業効果を検証し, 広域的な効果が期待できる内容で研修会を実施するとともに, 医師育成を行う医療機関への適切な支援に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより, 効率的に研修会を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】訪問看護推進事業	【総事業費】 11,873 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護推進事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→22.25% (H30)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催, ②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催, ③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）を行う。④訪問看護師育成支援研修の実施⑤訪問看護コールセンター⑥訪問看護ステーション等巡回相談	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催：2回</li> <li>・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2回（受講者：のべ45人）</li> <li>・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：150人）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催：2回</li> <li>・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：3回（受講者：延べ104人）</li> <li>・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：2回（受講者：160人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27) →21.6% (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 宮城県看護協会が主体となり, 在宅医療関係者で構成</p>	

	する訪問看護推進協議会において「多様な在宅医療ニーズへの対応」「多職種連携ネットワーク構築」等の課題に対する方針が検討・考察されることで、具体的な取組へとつながった。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 13,680 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 特定行為研修終了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: ・在宅死亡率: 20.0% (H27)→22.25% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	1 特定行為研修修了看護師の活動周知をする。(住民, 医療従事者等) 2 病院と在宅での医療連携を図り, モデル事業による看護師の特定行為を活かした在宅医療支援システムの確立 3 県内の特定行為研修修了者を確保を図るため, 特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し, 派遣に伴う経費の補助をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会等: 4 回 (参加者: 50 人×3 回, 200 人×1 回) ・特定行為研修修了看護師による特定行為の実施 3~5 件 ・県内研修受講者の確保 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会等: 1 回 (参加者: 50 人) ・特定行為研修修了看護師による特定行為の実施 16 件 ・県内研修受講者の確保 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・在宅死亡率: 20.0% (H27) →21.6% (H30)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 特定行為研修修了看護師の活用について一定のノウハウが蓄積され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 指標が達成でき	

	<p>なかった要因は、特定行為研修修了看護師の活動周知について、対象団体との日程等の調整が難航し、減少したことである。また、研修受講者については、人員不足等により派遣が困難となり受講者数が減少したと考えられる。今後の方向性として、受講時間数の短縮化が図られたパッケージ研修や派遣費用の補助事業に係る周知を強化することで特定行為研修修了看護師を養成を推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関と行政との協力で実施することにより、効率的な特定行為研修修了看護師活用方法についてのモデル事業を実施できた。</p> <p>派遣費用の補助事業により特定行為研修受講者の確保ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 7,784 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，訪問看護提供体制整備事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション従業者数：780.5 人（H27）→844.1 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に，新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護ステーション：7ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーション：8ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ ・訪問看護ステーション従業者数：780.5 人（H27）→998 人（H29）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により，訪問看護ステーションの体制が強化され，在宅医療にかかる提供体制が強化された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 複数の訪問看護ステーションに対して実施することにより，効率的に訪問看護師を育成できた。	
その他		



事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 20.0% (H27)→22.25% (H30) ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数: 280ヶ所 (H26) →315ヶ所 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備: 9 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備: 16 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・在宅死亡率: 20.0% (H27)→21.6% (H30) ※現時点で最新のデータ ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数: 280ヶ所 (H26) →288ヶ所 (H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 今後も事業内容等について広く周知を行い活用を促進することで, 在宅医療提供体制を強化する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 複数の医療機関に対して実施することにより, 在宅医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→22.25% (H30) ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数：280ヶ所 (H26) →315ヶ所 (H30)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：100 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：25 件	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：195 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：137 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：30 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→21.6% (H30) ※現時点で最新のデータ ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数：280ヶ所 (H26) →288ヶ所 (H29) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 29,162 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→22.25% (H30)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）： 12 病院 ・当番病院（夜間）： 9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）： 12 病院 ・当番病院（夜間）： 9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0% (H27)→21.6% (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】医療機関からの訪問看護出向事業	【総事業費】 1,373 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、医療機関からの訪問看護出向事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0%（H27）→22.25%（H30） ・訪問看護ステーション従業者数：780.5 人（H27）→844.1 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	病棟・外来などで働く看護師を、一定期間病院に在籍したまま訪問看護ステーションに出向させることにより、①訪問看護ステーションに一定期間のマンパワーを補充し、②在宅医療に必要な知識・技術の習得という効果が期待できることから、その際の人件費やコーディネーターの招聘に係る費用に対して補助を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・出向看護師 1 人 ・医療機関と訪問看護ステーションの連携による訪問看護ステーションからの退院時カンファレンス参加回数：1 回以上	
アウトプット指標（達成値）	・出向看護師 1 人 ・医療機関と訪問看護ステーションの連携による訪問看護ステーションからの退院時カンファレンス参加回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡率：20.0%（H27）→21.6%（H30） ※現時点で最新のデータ ・訪問看護ステーション従業者数：780.5 人（H27）→998 人（H29）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 病院看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、訪問看護ステーションのマンパワーが拡充されるとともに、病院看護師の退院支援能力が高まり、地域包括	

	<p>ケアの実現に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>一定期間の出向により、在宅医療に必要な知識・技術を効率的に習得することができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】地域医療推進のための薬局・薬剤師アクションプラン	【総事業費】 2,254 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療（薬剤）推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710 ヶ所（H28） →761 ヶ所（H30）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの中で他職種と連携し訪問薬剤管理指導を実施できる薬局・薬剤師を育成するため、特に、今後増加が見込まれる在宅での認知症・うつ患者の早期発見と状況に応じた対応を重要課題と捉え、研修会等を実施する。加えて、在宅での認知症・うつ患者への地域での見守り体制構築に寄与するため、一般住民を対象とした相談会等の各種イベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートヘルスプラザ薬局新規参加薬局数 50 薬局</li> <li>・WG の開催 12 回／年</li> <li>・研修会の開催 7 回／年</li> <li>・一般市民対象イベント：2 回／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートヘルスプラザ薬局新規参加薬局数 34 薬局</li> <li>・WG の開催 15 回／年</li> <li>・研修会の開催 10 回／年</li> <li>・一般市民対象イベント：2 回／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710 ヶ所（H28） →810（R1. 11. 1）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療、認知症、うつ等、地域住民からの相談に応じることのできる薬局・薬剤師の育成に取り組み、ハートヘルスプラザの新規登録数が 34 件となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	健康フェアや健康相談会等のイベントを開催し、広く県民に対し啓発活動を実施したことにより、在宅での認知症・うつ患者への地域での見守り体制構築に寄与した。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 3,516 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅及び障がい児(者) 歯科医療連携室整備推進事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 20. 0% (H27)→22. 25% (H30) ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数: 280 ヶ所 (H26) →315 ヶ所 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充, 障がい児(者) 及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・多職種連携研修会の参加者数: 300 名 ・多職種連携連絡協議会の開催: 4 回 ・専門的口腔ケア対応件数: 720 回	
アウトプット指標 (達成値)	・多職種連携研修会の参加者数: 102 名 ・多職種連携連絡協議会の開催: 3 回 ・専門的口腔ケア対応件数: 561 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・在宅死亡率: 20. 0% (H27)→21. 6% (H30) ※現時点で最新のデータ ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数: 280 ヶ所 (H26) →288 ヶ所 (H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により, 各圏域における在宅歯科医療の理解と人材の育成が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性: 研修会及び協議会は調整を行ったが, 関係者の都合が合わず, 予定開催数より減となった。それにより, 研修会参加者数も減となった。今後も, 関係機関との連携を密にし, 効率的な開催を</p>	



	<p>目指す。</p> <p>また、専門的口腔ケア対応件数は、冬場の感染症流行等で施設訪問が減ったのも影響したもの。今後も、利用者拡大のため、相談窓口の周知を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】医療従事者育成事業	【総事業費】 99,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人 ・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.14：1（H28）→2.14：1 以下（H30）	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置，派遣医師数：27 人 ・派遣先医療機関数：4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・配置，派遣医師数：26 人 ・派遣先医療機関数：3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人 ・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.14：1（H28）→2.11：1（H30）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築により人材確保の円滑化が推進され、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：目標値をわずかに下回ったため、初期研修医や専攻医等に対して広報活動を強化し、プログラム参加者の増加を図り、ひいては派遣者医師数の増加を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	本事業により，全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク構築を支援することで，効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】看護職員等育成支援事業	【総事業費】 6,787 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護職員等育成支援事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対):821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5 人	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保, 質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・対象医療機関:1,500 医療機関 ・研修:32 回(のべ 680 人受講)	
アウトプット指標(達成値)	・対象医療機関:320 医療機関 ・研修:24 回(のべ 1,026 人受講)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対):821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均):963.8 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員に対し, 多様な研修を提供することにより, 看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質の向上に貢献した。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 対象を県内の全医療機関相当の 1,500 機関としたが, その約 5 分の 1 にあたる 320 機関が参加した。全県的な効率的な研修を実施するため, 地域開催の一部に ICT を活用したが, 参加機関の増加に至らなかった。今後については, より受講しやすい受講体制について検討していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を全県的に実施することにより, 効率的な看護職員への支援ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】医師育成機構運営事業	【総事業費】 36,083 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人 ・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.14：1（H28）→2.14：1 以下（H30）	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 31 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105 人	
アウトプット指標（達成値）	・平成 31 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：134 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：113 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人 ・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.14：1（H28）→2.11：1（H30）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：医学生に対する本県の PR が十分でなかったことが考えられる。今後は医師募集用配布物の作成や広告掲載等をより重点的に行い、</p>	

	<p>本県のキャリア形成支援等の取り組みを広報していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】周産期医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 211,794 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：110 人 (H28)→110 人以上 (H30) ・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.14：1 (H28) →2.14：1 以下 (H30)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。</li> <li>・産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当支給者数：110 人（施設数：42 医療機関）</li> <li>・医師等の医療業務補助者の追加配置：10 人（各施設 1 名）</li> <li>・研修受講者数：50 人，回数：4 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当支給者数：350 人（応援医師の重複含む）（施設数：24 医療機関）</li> <li>・医師等の医療業務補助者の追加配置：5 人（各施設 1 名）</li> <li>・研修受講者 72 人・講演会受講者 304 人</li> <li>・研修実施回数 4 回・講演会実施回数 3 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：110 人 (H28)→350 人（応援医師の重複含む） (H30)</li> <li>・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.14：1 (H28) →2.11：1 (H30)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医</p>	

	<p>療従事者の定着が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：目標未達成となったものの、チラシ作成等により、事業周知に努め、実績は昨年度を上回った。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療医師は過酷な労働環境にあることから、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業PRに努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。</p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 1,761 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 救急医療専門領域研修事業を実施, 救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標: ・搬送先選定困難事例(重症以上傷病者・照会件数 4 件以上) 構成比: 6.7% (H27) →2.7% (H30) ・救急要請(覚知) から救急医療機関への搬送までに要した平均時間: 41.1 分 (H28)→39.3 分 (H30) ・救急科専門医(人口 10 万対): 2.8 人 (H28) →2.9 人 (H30)	
事業の内容(当初計画)	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として, 外傷等への対応力を高める研修を実施し, 二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・外傷に係る専門領域研修の実施: 1 回(累計受講者数: 250 人) ・小児救急に係る専門領域研修の実施: 1 回(累計受講者数: 51 人)	
アウトプット指標(達成値)	・外傷に係る専門領域研修の実施: 1 回(累計受講者数: 388 人) ・小児救急に係る専門領域研修の実施: 1 回(累計受講者数: 70 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・救急要請(覚知) から救急医療機関への搬送までに要した平均時間: 41.1 分 (H28)→41.0 分 (H30) ・救急科専門医(人口 10 万対): 2.8 人 (H28) →2.9 人 (H30) ※現時点で最新のデータ ・搬送先選定困難事例(重症以上傷病者・照会件数 4 件以上) 構成比: 6.7% (H27) →3.2% (H29)	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 救急医療に従事する医師の外傷等への	

	<p>対応力が向上し，二次救急医療機関の受け入れ体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師がより専門的な業務に集中することができ，且つ，労働時間短縮に繋がる。</p> <p>医師会に委託して事業を実施することにより効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 6,074 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 助産師人材確保・養成事業を実施し, 助産師不足, 地域や診療科による助産師の偏在解消が必要。	
	アウトカム指標: ・助産師数 (人口 10 万対) : 32.3 人 (H28) →32.3 人以上 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催</li> <li>・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催</li> <li>・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師合同研修の開催: 1 回 6 時間程度を 5 回 (各 20 人)</li> <li>・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催: 2 回 (のべ 50 人)</li> <li>・助産師出向: 4 件</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人助産師合同研修の開催: 1 回 6 時間程度を 5 回 (延べ 144 人)</li> <li>・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催: 2 回 (延べ 128 人)</li> <li>・助産師出向: 3 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・助産師数 (人口 10 万対) : 32.3 人 (H28) →31.4 (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性: 助産師の出向件数が目標数に満たなかったが, 3 件の出向により, 助産師が不足する医療機関への地域支援を行うことができた。</p>	

	<p>今後の方向性としては、地域支援に加え、施設間の人材交流による実践能力向上のため、事業を継続していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率化に開催できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援実施医療機関数：4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・支援実施医療機関数：6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 代替医師を確保することで、従前の診療体制が維持することができる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】専任教員養成講習会事業	【総事業費】 16,749 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5 人	
事業の内容(当初計画)	看護教育の内容充実を図るため、看護師等養成所専任教員の資格要因となる講習会を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・受講予定者：30 人 ・受講単位：34 単位	
アウトプット指標(達成値)	・受講者：30 人 ・受講単位：34 単位	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 看護教育の内容充実を図るため、看護師等養成所専任教員の資格要因となる講習会を開催し、29 人の専任教員を養成した。(1 名が体調不良により退講) <b>(2) 事業の効率性</b> 県有研修施設を活用し、e ラーニングの受講環境を整備し、講習会の効率的な運用が行えた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 35,629 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5 人	
事業の内容(当初計画)	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・対象施設：10 施設	
アウトプット指標(達成値)	・対象施設：11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8 人  (1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は、平成 28 年末の 26,836 人から平成 30 年末の 27,458 人に増加(622 人増)。 (2) 事業の効率性 看護師養成施設(養成所)の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,564 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対) : 821.4 人 (H28) → 全国平均 (2023) ※参考 (H28 全国平均) : 905.5 人	
事業の内容 (当初計画)	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実習指導者講習会の開催 : 8 週間 (受講者 : 50 人) ・実習指導者講習会 (特定分野) の開催 : 9 日間 (受講者 : 10 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・実習指導者講習会の開催 : 8 週間 (受講者 : 65 人) ・実習指導者講習会 (特定分野) の開催 : 9 日間 (受講者 : 16 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対) : 821.4 人 (H28) → 867.3 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均) : 963.8 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 病院の実習指導の任にある者に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう講習会を行い、看護職員の確保、質の向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 講習会の実施は県看護協会に委託し、効果的で効率的な事業実行を行った。	
その他		



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 30,477 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5 人	
事業の内容(当初計画)	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4 人 ・短時間勤務看護職員の雇用：15 人	
アウトプット指標(達成値)	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4 人 ・短時間勤務看護職員の雇用：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最近の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。 また、潜在看護師等人材確保促進事業を担当する職員を増員し、事業内容の質の向上と適正な事業実施に努めた。 さらに、仙台圏域以外の病院の短時間勤務看護職員の人件費を補助することにより、地域の看護職員不足の緩和を図った。 目標未達成の理由及び今後の方向性：短時間勤務看護職員の雇用は目標の半数以下であり、求人と求職のギャップ、看護職員の偏在が要因と思われる。 今後は復職研修を地域開催するなど、潜在看護職員の	

	人材確保を行い，引き続き周知活動にも努めたい。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を全県的に実施することにより，効率的な潜在看護師への支援ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 認定看護師課程派遣助成事業	【総事業費】 18,430 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5 人	
事業の内容(当初計画)	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・認定看護師の資格を取得する看護師：23 人	
アウトプット指標(達成値)	・認定看護師の資格を取得する看護師：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：資格取得する看護師数については、研修が長期にわたることから、人員不足等により派遣が困難となり受講者数が減少したと考えられる。今後の方向性として、看護師のキャリア形成として、派遣費用の補助事業に係る周知を強化することで認定看護師の養成を推進していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 養成課程の修了により病院等において、特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向上、離職防止・定着推進が図られるとともに、水準の高い	

	看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 33,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 新人看護職員研修事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: ・看護師数(人口 10 万対):821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5 人	
事業の内容(当初計画)	新人看護職員を対象に, 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで, 看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新人看護職員研修実施病院等:23 施設・参加人数:296 人 ・研修責任者研修実施回数:5 回(対象人数:450 人, 各回 30 人程度定員) ・新人看護職員合同研修実施回数:10 回(参加人数 300 人, 各回 30 人程度定員)	
アウトプット指標(達成値)	・新人看護職員研修実施病院等:16 施設・参加人数:202 人 ・研修責任者研修実施回数:5 回(受講人数:559 人) ・新人看護職員合同研修実施回数:10 回(参加人数 427 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・看護師数(人口 10 万対):821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均):963.8 人  <b>(1) 事業の有効性</b> 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性:当初予定していた新人看護職員の採用予定数を確保できず, 取り下げ等により実施病院数が減少したものの。 他の事業も含めた看護職員確保施策により人材の確保を図り, 養成による離職防止を進めていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで,	

	効率的な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 1,255 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5 人	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催</li> <li>・病院紹介ガイドブックの作成</li> <li>・病院見学ツアーの開催</li> <li>・看護職員確保対策等検討会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスの開催回数：1 回(参加者数：168 人)</li> <li>・病院見学ツアーの開催回数：2 回(参加者数：7 人)</li> <li>・看護職員確保対策等検討会の開催回数：2 回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスの開催回数：1 回(参加者数：98 人)</li> <li>・病院見学ツアーの開催回数：1 回(参加者数：5 人)</li> <li>・看護職員確保対策等検討会の開催回数：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、今後県内で看護師として就業する人材の確保につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：検討会については、第 2 回目を需給見通し策定に併せて開催予定だったが、国からの策定ツールが平成 30 年度内に示されなかったことから、開催を見合わせた。また、病院見学バスツアーについては、より看護師不足が深刻である地域に限定して実施したため、回数及び人数が減少した。 今後も、検討会をはじめ、各種施策の内容をより充実させ、看護職員の確保等に努めたい。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を行政が実施することにより，特に看護師が不足している地域に対してアプローチができた。
その他	



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 127,591 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師勤務環境改善施設整備事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5 人	
事業の内容(当初計画)	看護職員の安定確保を図るため、ナースステーションや処置室等の拡張や働きやすい病棟づくりなど、勤務環境を改善する整備事業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・対象施設：1 施設	
アウトプット指標(達成値)	・対象施設：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8 人  (1) 事業の有効性 ナースステーション等の拡充、新設により看護職員が働きやすい勤務環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 看護職員の移動動線等を踏まえた整備を行うことで、効率的な業務が可能となる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】勤務環境改善事業	【総事業費】 225,131 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→2 件以上（H30） ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人 ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人	
事業の内容（当初計画）	・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：120 人	
アウトプット指標（達成値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：91 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→27 件（H30） ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人 ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：HP やメール、電	

	<p>話等により、事業周知に努めた結果、昨年度に比べ医療業務補助者の配置数が増加したものの、目標は未達成となった。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれているが、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も、引き続き、医療機関に対し事業PRに努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 210,270 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5 人	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・対象施設数(整備)：2 施設 ・対象施設数(運営)：29 施設	
アウトプット指標(達成値)	・対象施設数(整備)：1 施設 ・対象施設数(運営)：27 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対)：821.4 人(H28)→867.3 人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：整備については、補助予定者側の理由(整備中止)により、本事業の申請がなかったため目標が未達成となったものである。運営については、事業PRに努めたものの、目標を2施設下回ったことから、今後は、更なる事業PRに努め、医療従事者の勤務環境改善への取組を促進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 34,457 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1 市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1 市	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により効率的な病院群輪番制の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】医学生交流支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人 ・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.14：1（H28）→2.14：1 以下（H30）	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講演会及びワークショップ：4 回	
アウトプット指標（達成値）	・講演会及びワークショップ：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人 ・医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.14：1（H28）→2.11：1（H30）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、東北医科薬科大学医学生の地域医療に対する理解を深め、自らのキャリアデザイン形成に寄与することができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：当初は計 4 回の開催見込みであったが、学生の講義スケジュールに余裕がなく、また講師の調整に難航したため計 1 回の開催となったもの。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業において、東北医科薬科大学と協力して実施す</p>	

	ることにより，対象学生に効果的なアプローチが可能となり，効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 医師を志す高校生支援事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標: ・医師数(人口 10 万対): 242.6 人(H28) → 全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均): 251.7 人 ・医療従事者の偏在の改善(人口 10 万人対の医師数の比): 仙台市: 仙台市以外=2.14: 1(H28) → 2.14: 1 以下(H30)	
事業の内容(当初計画)	医師不足解消のため, 医学部入学に対応した志の育成, 学力向上に向けた事業を実施し, 医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部研究講座の開催: 1 回(受講者 100 人)</li> <li>・医学部体験会の実施: 1 回(参加者 150 人)</li> <li>・医師会講演会の実施: 1 回(参加者 150 人)</li> <li>・病院見学会の実施: 1 回(参加者 50 人)</li> <li>・合同学習合宿の開催: 1 回(受講者 200 人)</li> <li>・医学特講ゼミの開催: 3 回(各回受講者 200 人)</li> <li>・医学特講ゼミ(e-ラーニング)の開催: 1 回(受講者 40 人)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部研究講座の開催: 1 回(受講者 34 人)</li> <li>・医学部体験会の実施: 1 回(参加者 47 人)</li> <li>・医師会講演会の実施: 1 回(参加者 83 人)</li> <li>・病院見学会の実施: 1 回(参加者 33 人)</li> <li>・合同学習合宿の開催: 1 回(受講者 30 人)</li> <li>・医学特講ゼミの開催: 3 回(各回受講者 72 人)</li> <li>・医学特講ゼミ(e-ラーニング)の開催: 1 回(受講者 26 人)</li> </ul>	



<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師数（人口10万対）：242.6人（H28）→250.1（H30）</li> </ul> <p>※参考（H30全国平均）：258.8人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：            仙台市：仙台市以外＝2.14：1（H28）→2.11：1（H30）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医学部入学に向けて、参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上が図られた。事後アンケートの結果では、ほぼ100%の生徒が今後の学習や進路選択の参考になったと回答した。また、平成31年度大学入試において、医学部医学科に現役で合格した者のうち、58.8%が本事業の受講者であり、本事業の取組の成果と考えられる。</p> <p>目標達成の理由及び今後の方向性：事業実施日が学校行事等と重複するなどし、参加者を十分に集めることができなかった。</p> <p>今後は、各学校に事業に係る内容の周知を早期に行うとともに、学校と連携しながら事業への参加者数を増やし、特に仙台市以外から医学部志願者数及び合格者数を増加させていきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①医学部研究講座、医学特講ゼミ、合同学習合宿の開催にあたり、予備校への業務委託により、質の高い学習の機会を受講者に提供することができた。</p> <p>②医学部体験会、医師会講演会、病院見学会の開催にあたり、大学、医師会、病院の協力により、効果的に事業の実施ができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・宮城県糖尿病療養指導士数：125 人（H29）→204 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地区別研修会開催回数：各地区 1 回以上（原則、保健所単位）、全体 1 回 ・地区別連携会議開催回数：各地区 1 回以上（原則、保健所単位）、全体 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・地区別研修会開催回数：全 2 回 ・地区別連携会議開催回数：全 3 回（研修会兼） ・全体連絡会議：全 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・宮城県糖尿病療養指導士数：125 人（H29）→506 人（R1. 11）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 糖尿病療養指導士数が着実に増加しており、糖尿病の療養に関する正しい知識の普及・啓発を行う環境が整備されてきている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が可能になっている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、てんかん地域診療連携体制整備事業を実施し、てんかんに係る医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・てんかんに特化した医療機関が少ないことから、てんかん診療機関に勤務する医師や全ての医療業種を対象とした検討会、講演を開催し、てんかん診療に係る医療従事者の養成・確保を行う。</li> <li>・てんかん長期脳波ビデオ同時記録検査等の症例検討により、専門医等の診断や治療における質の維持・向上を図る。</li> <li>・てんかん診療拠点病院を中心に、医療機関相互のネットワークを構築し、医療関係者の教育や情報交換を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者の受入件数：年 360 件</li> <li>・患者や家族、学校・職場・地域社会からの相談受付件数：年 600 件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者の受入件数：年 529 件</li> <li>・患者や家族、学校・職場・地域社会からの相談受付件数：年 334 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>講演会や症例検討会を行うことで、医療従事者に対するてんかんに関する正しい知識の普及、専門医等の診断や治療における質の維持・向上を図ることができ、てんかんに係る医療従事者の確保・養成につなげることができ</p>	

	<p>る。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：市民講演会やパープルデーの関連イベントの開催で普及啓発を行ったが相談受付件数についての目標は未達成となった。引き続き SNS を通じた情報発信などを通じて事業の周知活動を行い、相談受付件数の増加に努めたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>てんかん診療医療連携協議会を開催し事業内容の検討を行うことにより効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 薬剤師確保対策事業を実施し, 薬剤師不足, 地域の偏在解消が必要。 アウトカム指標: ・薬剤師数(人口 10 万対):229.8 人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):237.4 人	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報</li> <li>・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援</li> <li>・UターンやIターン就職の推奨</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師過疎地域での薬局実習:8回(参加人数 16人)</li> <li>・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー:2回(参加人数 50人)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師過疎地域での薬局実習:8回(参加人数 17人)</li> <li>・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー:2回(参加人数 73人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・薬剤師数(人口10万対):229.8人(H28)→235.5人(H30) ※参考(H30 全国平均)246.2人  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域薬剤師からの講話や過疎地域の薬局での実習等, 薬学生が薬学実務実習とは異なる角度から体験を得ることで, 将来の就業先を検討する上で選択肢の一つとして位置づける動機となったと考える。また中高生が実習をとおして薬剤師業務を体験することにより, 将来的に薬学部に進学する動機となった。以上から, 薬剤師の偏在解消につながる効果を得たと考える。一方で, 事業開始から3年しか経過しておらず, 学生を中心に実施している啓蒙活動等の効果が県内の就労状況に反映されるまでの期間としては十分とは考えられず, 現時点では目標が未達	

	<p>成である。今後、事業を実施した対象について、進路等の追跡調査を実施しながら、適宜事業内容を再検討する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>宮城県薬剤師会が各地区薬剤師会等の各関係団体と調整することで、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 71,740 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標: ・小児人口 1 万人当たりの小児科医師数: 10.0 人 (H28) →10.2 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて, 新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する</li> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣</li> <li>・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科専攻医の確保 2～4 名</li> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 500 回以上/年</li> <li>・一般小児科医を対象とした小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催: 10 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科専攻医の確保 2 名</li> <li>・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 890 回/年</li> <li>・一般小児科医を対象とした小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催: 6 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・小児人口 1 万人当たりの小児科医師数: 10.0 人 (H28) → 10.3 人 (H30)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり, 小児医療従事者の確保が強化された。 依頼予定であった研修会講師の都合等により, 当初計	

	<p>画していた研修会の開催回数を下回ったため、目標未達成となった。</p> <p>今後は、事業の進行管理を徹底し、小児科医の研修機会の確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>該当医療機関に対して実施することにより効率的に小児医療従事者を育成できた。</p>
その他	



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上）構成比：6.7%（H27）→2.7%（H30） ・救急科専門医（人口 10 万対）：2.8 人（H28）→2.9 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：1 人	
アウトプット指標（達成値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・救急科専門医（人口 10 万対）：2.8 人（H28）→2.9 人（H30） ※現時点で最新のデータ ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上）構成比：6.7%（H27）→3.2%（H29） <b>(1) 事業の有効性</b> 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより, 救急医療体制の整備・向上に寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 専門医を育成し配置することにより, 業務の効率化が図られる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 1,476 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	仙台医療センター, 東北大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, フライトドクター・ナース養成事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.1 分（H29）→39.3 分（H30） ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：905.5 人 ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：251.7 人	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フライトドクターとして養成した医師：13 人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14 人	
アウトプット指標（達成値）	・フライトドクターとして養成した医師：8 人 ・フライトナースとして養成した看護職員：10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.1 分（H29）→41.0 分（H30） ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→867.3 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8 人 ・医師数（人口 10 万対）：242.6 人（H28）→250.1（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人  (1) 事業の有効性 本事業により, 医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：研修等への参加や OJT が十分ではなかったことが考えられるため, 今後は, 可能な限り, 研修等への参加を目指していきたい。 (2) 事業の効率性 仙台医療センター及び東北大学病院と行政の協力によ	

	り効率的なドクターヘリ運用の実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,263 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	一般社団法人 宮城県歯科技工士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し, 歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・歯科技工士数（人口 10 万対）：32.8 人（H28）→32.8 人以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	・新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新卒者を対象とした歯科技工士研修：120 人	
アウトプット指標（達成値）	・新卒者を対象とした歯科技工士研修：159 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・歯科技工士数（人口 10 万対）：32.8 人（H28）→30.5（H30）  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により, 新卒の歯科技工士に対する研修等が実施され, 医療従事者の確保が強化された。 今後も魅力ある研修内容を目指すとともに研修会等の周知を強化することにより, 研修会参加者の確保に努め, 医療従事者の確保を強化していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 年間を通じて研修等を開催することができ, 効率的な人材確保に向けた取組ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士数（人口 10 万対）：79.0 人（H28）→全国平均（2023） ※参考（H28 全国平均）：97.6 人	
事業の内容（当初計画）	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：80 人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：120 人	
アウトプット指標（達成値）	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：39 人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士数（人口 10 万対）：79.0 人（H28）→85.2（H30） ※参考（H30 全国平均）：104.9 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、未就業歯科衛生士が掘り起こされ、医療従事者の確保が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：周知不足により参加者数が伸びなかった。</p> <p>今後は、受講者のニーズ把握と周知方法を検討し、多くの復職を希望する歯科衛生士の実態把握に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会と地域の大学等の協力により効率的なセミナー等の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費】 37,720 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数(人口 10 万対) : 821.4 人 (H28) →全国平均 (2023) ※参考 (H28 全国平均) : 905.5 人 ・医師数 (人口 10 万対) : 242.6 人 (H28) →全国平均 (2023) ※参考 (H28 全国平均) : 251.7 人	
事業の内容 (当初計画)	本県の医療及び介護従事者の知識・技術向上を図るため, 東北大学が所有する施設等において, 選任教員スタッフが医師・看護師・コメディカルに対してチーム医療の推進や医療技術の取得を目的とした研修を行うとともに, 医療的ケアをテーマにした介護従事者向け講演・研修会の実施に要する経費を支援する。 また, シミュレーション医学教育の指導者を育成するための講習会等の実施に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療従事者を対象とした技術講習会 : 120 人 (6 回/年) ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会 : 240 人 (24 回/年) ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会 : 60 人 (3 回/年)	
アウトプット指標 (達成値)	・医療従事者を対象とした技術講習会 : 1,057 人 (33 回/年) ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会 : 1,628 人 (97 回/年) ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会 : 299 人 (15 回/年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師数 (人口 10 万対) : 821.4 人 (H28) →867.3 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均) : 963.8 人 ・医師数 (人口 10 万対) : 242.6 人 (H28) →250.1 (H30)	

	<p>※参考（H30 全国平均）：258.8 人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        本事業により、地域の医療・介護従事者向けの研修が多数開催され、知識や技術の資質向上が図られた。また、県内各地から研修会への参加があり地域差による研修機会の均てん化に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        医療研修施設を事業主体以外にも利用解放することにより、県内の医療・介護従事者の研修機会が確保された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 736 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案</li> <li>・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供</li> </ul> アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材確保協議会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県介護人材確保協議会 2 回開催。平成 29 年度事業の実施報告及び平成 30 年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。</li> <li>・3つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的に集約し, 人材確保の事業の実施に結びつけることができた。</p>	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度構築事業)	【総事業費】 9,982 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る。 アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 100 事業所及び認証事業所 (第 1 段階) 100 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 115 箇所, 第 1 段階認証事業所 67 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第 2 段階の検討及び認証を行った。(開催 3 回)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する</p>	

	項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地元メディアへの介護の魅力をアピールする広告掲載 3 回, リーフレットの配布, 介護の日イベントの開催	
アウトプット指標 (達成値)	・新聞折込紙に介護の魅力を PR する記事を計 3 回掲載 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ 2018」の開催 ・県内の中学生に介護の魅力を伝えるためリーフレットを配布 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるため, 介護職員合同入職式を開催	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々な手法を活用し, 多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。 (2) 事業の効率性 ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては, 新聞折込紙は主婦層を対象に, リーフレットは中学生を対象に実施するなど,	

	<p>ターゲットを絞って実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。</li> <li>・介護の日のイベントについては、約 900 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。</li> </ul>
その他	

(介-4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 872 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学人数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 27 名	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 主に中高生を対象とした介護の職場体験事業を実施することで, 介護の仕事の魅力を伝え, 将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 中高生の夏休み前に周知することにより, 夏休み期間中における職場体験を誘引し, 事業の効率性を高めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 19,342 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学人数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。 アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進する為の PR 事業を実施する (小・中・高生対象)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校への学校訪問 50 箇所, 養成校の高校訪問 延べ 100 校	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校への学校訪問 3 校, 養成校の高校訪問 延べ 175 校	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護福祉士養成校が中高生向けの出前講座や, 高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより, 介護職の魅力を伝達し, 介護福祉士養成校への入学促進を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特に, 高校生の進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に, 介護の仕事の業務内容やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより, 介護福祉士養成校への入学促進効果を高めることができる。</p>	
その他		

## (介-6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 839 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に, 福祉・介護の魅力を紹介する教室, 職場体験事業などの見学会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	教室・見学会の実施 6 件	
アウトプット指標 (達成値)	介護の理解促進等のための講座 3 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより, 地域住民等に対して, 幅広く介護の仕事の魅力を周知することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の介護事業所との共催による住民交流を目的としたイベントの実施などを通じて, 介護現場に対する理解を深めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると, 本件は H37 年度に約 40 千人の人材が必要になるとされており, それによる需給ギャップは 5 千人となっているため, 本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標: シンポジウムや勉強会を通し, 初任者の研修の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こしを行うもの。	
事業の内容 (当初計画)	昨年度, 県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い, 今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討した。このニーズ調査を元に, 介護事業所経営者を対象にした圏域毎の勉強会を開催し, 外国人の雇用や具体的な活用方法について検討する場を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勉強会 4 圏域で開催。	
アウトプット指標 (達成値)	勉強会 4 圏域で開催。参加者数合計 163 人。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 4 圏域で圏域別勉強会を行うことにより, 外国人介護人材に対する理解を深める取り組みを実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> シンポジウムの開催に当たり, 国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。また, 圏域毎に勉強会を実施することにより幅広い圏域の多くの事業者へ検討する場を設けることが出来た。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,662千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施</li> <li>・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施</li> <li>・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 41人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考えます。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考えます。</li> </ul>	
その他		

## (介-9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 6,678 千円												
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する 2025 年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場定着の促進</li> <li>・現場のリーダーの育成</li> <li>・介護サービスの質の向上</li> </ul>													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 26 回, 訪問指導 20 回													
アウトプット指標 (達成値)	<p>・現任職員向け研修 計 29 回, 計 860 名参加</p> <p>【研修実施状況】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">初任者向け研修</td> <td style="text-align: right;">8 回</td> <td style="text-align: right;">計 228 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中堅職員向け研修</td> <td style="text-align: right;">14 回</td> <td style="text-align: right;">計 368 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リーダー養成研修</td> <td style="text-align: right;">5 回</td> <td style="text-align: right;">計 188 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">在宅職員対象</td> <td style="text-align: right;">2 回</td> <td style="text-align: right;">計 76 名</td> </tr> </table> <p>・小規模事業所向け研修 4 事業所延べ 23 名</p>		初任者向け研修	8 回	計 228 名	中堅職員向け研修	14 回	計 368 名	リーダー養成研修	5 回	計 188 名	在宅職員対象	2 回	計 76 名
初任者向け研修	8 回	計 228 名												
中堅職員向け研修	14 回	計 368 名												
リーダー養成研修	5 回	計 188 名												
在宅職員対象	2 回	計 76 名												

事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 9,655 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修 (実務未経験者対象) ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：実務研修 400 人、再研修・更新研修 (実務未経験者対象) 300 人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ 300 人、専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ 600 人 主任研修 150 人、主任更新研修 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	・介護支援専門員実務研修, 再研修, 更新研修 (修了者：計 384 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修Ⅰ課程相当) (修了者：270 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修Ⅱ課程相当) (修了者：623 人) ・主任介護支援専門員研修, 更新研修 (修了者：367 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し, 資質の向上を図ることができた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の講師やファシリテータ, 県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており, 研修を行う側, 受講する側の資質向上を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,066 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30 回	
アウトプット指標 (達成値)	仙南地区：6 回, 仙台地区：6 回, 塩釜地区：4 回, 大崎地区：7 回 栗原地区：3 回, 石巻地区：3 回, 登米地区：4 回, 気仙沼地区：4 回 計 37 回	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 宮城県内の 8 地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 9,097 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症サポート医養成研修 ② 認知症サポート医フォローアップ研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ⑥ 看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①10人 ②40人 ③50人 ④150人 ⑤各50人 ⑥150人	
アウトプット指標 (達成値)	①5人 ②28人 ③36人 ④242人 ⑤歯科25人, 薬剤師126人 ⑥215人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により, かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し, 研修を実施することで, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで, 研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 6,838 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ② 認知症地域支援推進員情報交換会 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修 ④ 認知症地域支援推進員研修 ⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名	
アウトプット指標 (達成値)	①79人 ②89人 ③36人 ④98人 ⑤10名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、チーム員及び推進員が研修及び情報交換会に参加することで、事業の横展開やネットワークづくり等、市町村の事業展開を円滑にした。また、認知症初期自立相談研修により、認知症当事者が診断直後から地域の社会資源に繋がるための体制の強化を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会場と日程を調整し、二つの情報交換会を同日に実施することで、</p>	



	研修受講者の負担を軽減するとともに、経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,061 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	50名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	20名
	認知症介護基礎研修	150名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	44名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	3名
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	25名
	認知症介護基礎研修	48名
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考えられる。	
その他	研修によっては受講者が減少しているが, 認知症高齢者は増加傾向にあり, 今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため, 委託先と協議して普及啓発を図っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資 質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。 アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。	
事業の内容（当初計画）	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村、全地域包括支援センター（124箇所）職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う（30回）。	
アウトプット指標（達成値）	①地域の実情に応じ、市町村又は県保健福祉事務所単位で研修を開催した（「②地域ケア会議への専門職派遣」にて市町村及び県保健福祉事務所へ講師を派遣した）。 ②地域ケア会議への専門職派遣122回（延べ） 派遣人数202人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がり、市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。</li> <li>市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携し</li> </ul>	

	<p>て派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。</p>
	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村や県保健福祉事務所単位での研修会開催を支援したことにより、多くの関係者が参加できたことから、効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。</li> <li>・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができた。</li> </ul>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 43,907 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～月～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議：2 回、運営委員会：毎月 1 回 (年 12 回) ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年 1 回以上 ・情報紙の発行：年 6 回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修：基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を 2 回、全国セミナーを 1 回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月 1 回、計 1 2 回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を 4 0 回実施	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（16講座）</li> <li>・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 22 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 468 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： 市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名程度維持による、受任体制の確保。	
事業の内容 (当初計画)	1. 市民後見人活動の支援 養成した市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修の実施。 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見制度の理解促進を図るため、市民向けに研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 120 名 (20 名×6 回) 2. 成年後見セミナーの参加者数 150 名	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 30 年度実施】 5. 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者への後続研修 (対象 23 人, 隔月開催) 6. 成年後見制度の理解促進 成年後見セミナーの開催 (1 回: 175 人参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップや、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修会等を通し、市民後見人の受任体制を確保するとともに、活動上生じた課題や疑問への助言を行うなどの支援により、市民後見人の安定的な活動を支援できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 24 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 1,445 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後 3 年未満の割合が 7 割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標：入職 3 年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の開催 6 回 受講者 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6 回開催, 80 名参加)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 2,127 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8 回の実施 参加者 240 名	
アウトプット指標 (達成値)	経営者・管理者等を対象とした雇用管理に関する研修を開催 計 8 回開催 参加者計 193 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (職場環境改善事業)	【総事業費】 939 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで, 離職率の低下を図る。 アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や, ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	介護と看護の役割と協働を考えるワークショップ 4 回開催 介護事業所に勤務する介護職, 看護職 計 74 名参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	職場環境改善事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護法人経営者を対象とし，成功事例に関するシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県での経営者向けシンポジウム 1 回	
アウトプット指標（達成値）	介護施設経営者・管理者等を対象に，処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1 回 参加人数 141 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで，経営者等の意識啓発を図り，職員の離職防止につなげることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 少子高齢化により，若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中，介護職員の確保にあたっては，現任職員の定着を図るため，職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取</p>	

	組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 12,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員 (特に高齢の職員・女性職員) が働き続けることができる体制構築を図る。  アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4% (出典：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を 1% 減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度 移動リフト試用導入 20 施設 計 60 台 うち 10 施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度試導入 11 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討につながる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 27 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 7,655 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消  アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4% (出典：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を 1% 減とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護施設内保育施設への補助 2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度 実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	次世代介護事業経営者支援事業	【総事業費】 5,142 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	従来の経営者に加え，県内全域の介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象とした職場環境改善の意識啓発を図るため，セミナーの開催，先進事例施設の視察などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー5回 先進事例施設の視察2回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー「次世代介護経営塾」開催 全7回 先進事例施設の視察2回（大阪，東京）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>次世代の経営者や介護事業への参入促進を希望する法人経営者を対象とした一連のセミナーを開催し，職場環境改善の意識啓発を図ることにより，介護人材の確保・定着対策につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>少子高齢化により，若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大</p>	

	<p>が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進については、取組を法人や事業所単位で実現することができ、効率的である。また、次世代の経営者の意識改善は今後の経営に好影響を与えるものであり、効率性が高い。</p>
<p>その他</p>	